



特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 北海道旭川市永山14条3丁目4番25号
氏名 新日章株式会社
代表取締役 佐藤 俊行

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 高橋 はるみ



許可の年月日 平成25年 3月20日

許可の有効年月日 平成30年 3月19日

1. 事業の範囲

廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類）、特定有害産業廃棄物（廃油（有害物質〔トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1・2-ジクロロエタン、1・1-ジクロロエチレン、シス-1・2-ジクロロエチレン、1・1・1-トリクロロエタン、1・1・2-トリクロロエタン、1・3-ジクロロプロペン、ベンゼンの基準を超えているもの〕））。積替保管なし。以下余白。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、特別管理産業廃棄物に係る積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成15年 3月20日 許可の更新
平成20年 3月20日 許可の更新
平成25年 3月20日 許可の更新

5. 積替え許可の有無 ~~有~~・無

市名***** 許可番号*****

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 ~~有~~・無